

■ 日本メディアシステム株式会社

mediaひかりコールセンター 電話:0120-518-868

新型コロナウイルス感染拡大による「緊急事態宣言」の発令に伴うお知らせ

2020年4月7日に「緊急事態宣言」が発令されました。

弊社と致しましては、通信の確保等に向け、引き続き持続的・安定的な通信サービスの提供等の業務を実施いたします。一方で感染拡大を可能な限り抑制し、お客様の安全・従業員の健康を第一に考えながら、本文内容のように業務継続に努めてまいります。これに伴いご協力を賜りたい事項がございますので、あわせてご報告させていただきます。お客さまには様には多大なるご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 開通工事や故障修理の対応方針と、ご留意いただきたい事項

・安全管理を徹底しお客様宅での作業を行っておりますが、今後も安全管理を徹底しながら業務を継続いたします。弊社といたしましても最大限の稼働はおこないますが、地域においては注文・移転または故障対応等の遅延が発生する場合がございますので何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。 エンドユーザ様宅訪問に際しては、事前連絡の際にエンドユーザ様へ訪問可否のご意向を確認した上で対応させていただきます。

2. 各種お問合せ窓口の受付と、ご留意いただきたい事項

- ・各種お問い合わせ窓口については、安全管理を徹底しながら受付しておりますが、お客様からのお問合せが繋がりにくくなる場合がございますのでご容赦ください。
- 事業者変更承諾番号の払い出しについては、折り返しのご連絡にお時間を要する場合がございますので 併せてご理解をお願いいたします。

3. その他

- ・緊急事態宣言の発令対象地域において、弊社は訪問・電話による営業活動は、原則、自粛します。
- ・本件に関するお問い合わせは、各営業担当者までお願いいたします。